消費者庁 食品衛生基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話 (代表) 03(3507)8800 (直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 6年 7月18日

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬·動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

現 職 星薬科大学 教授

氏名 穐山 浩

企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料·指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	ローコンリルダンド科・拍导科
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 嫌 無し
┌ 特記事項	
	ل
②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の)設定について
企業名(申請企業等): <u>住友化学株式会社</u>	A .
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ この他に ● 申請資料等の作成に密接に関与	
▼ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ★ 無し
「特記事項	
<u>企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社</u>	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額 ▼昭本以の場合、見まない実際会、初始会等も平均であった。たち	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 1 ロ 50万円以下
□ 令和4年度 □ 令和5年度	│ □ 50万円以下
□ 令和6年度	□ 500万円超 [~] 500万円以下
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ → ファクン 111 1日 寺 111
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 特記事項	
17·D 字次	• 7
でしずや	•]

<u>企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社</u>	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以7
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	;
□ その他()	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り I 無し
寺記事項	
りにず久	
	ل_
食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	_
<u> </u>	 → 受取の有無: □ 有り √ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	- □ 50万円超~500万円以
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	;
□ その他()	
こうない 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
事議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ▽ 無し
新成の女子でに残忍を主じてきるとうためれる特別の利吉民族等	Washing Ha
· 市中央	
食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について	
及の中のフェブプロピグブの残留を牛の政定について	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ▼ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 令和4年度	□ 50万円以下
□ 令和5年度	□ 50万円超~500万円以
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	ロ コンソルダント科・指导科
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	•
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🔽 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗗 無し
寺記事項	▼ ¬

보다스 되셨으셨으므면(회사구)면				_ \/
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	\rightarrow	受取の有無		M 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			度における多	
□ 令和4年度			50万円以下	
□ 令和5年度		- -	50万円超~	~500万円以下
□ 令和6年度]	500万円超	
【受取額の内訳】				
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサ	トルタント料・指	導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬				
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				
□ その他()				
請資料等の作成に密接に関与	\rightarrow	該当の有無	: 口 有り	無し
議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	\rightarrow	該当の有無	: 口 有り	口 /無し
記事項		2		V
食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について				
<u>と業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u>	\rightarrow	受取の有無	: 口 有り	- p / 無し
<u>学名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> お付金・契約金等の受取(割当て)額	→		: 口 有り 度における§	
上業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 F付金・契約金等の受取(割当て)額	→	_ 当該年		受取額
上業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 F付金・契約金等の受取(割当て)額 B取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→	当該年	度における§ 50万円以下	受取額
注業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 お取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度	→	当該年 D 口	度における§ 50万円以下 50万円超~	受取額 < ~500万円以下
全業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度	→	当該年 D 口	度における§ 50万円以下	受取額 < ~500万円以下
全業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	→ П ⊐v+	当該年] □] □	度における 50万円以下 50万円超〜 500万円超	受取額 < ~500万円以下
 業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 計付金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ○ 令和4年度 ○ 令和5年度 ○ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) 	→ □ ⊐v†	当該年 D 口	度における 50万円以下 50万円超〜 500万円超	受取額 < ~500万円以下
全業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 お付金・契約金等の受取(割当て)額 を取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ □ ⊐ン†	当該年] □] □	度における 50万円以下 50万円超〜 500万円超	受取額 < ~500万円以下
 業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 付金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ○ 令和4年度 ○ 令和5年度 ○ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 	→ □ ⊐ン+	当該年] □] □	度における 50万円以下 50万円超〜 500万円超	受取額 < ~500万円以下
注案名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 「付金・契約金等の受取(割当て)額 「取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ □ ⊐ン†	当該年	度における550万円以下50万円超~500万円超~500万円超	受取額 5 ~500万円以下
	→ □ ⊐ン†	当該年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	度における 50万円以下 50万円超~ 500万円超	受取額 - 500万円以下
	→ □ □ □ □ □ → →	当該年	度における 50万円以下 50万円超~ 500万円超	受取額 5 500万円以下
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ○ 令和4年度 ○ 令和5年度 ○ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 子の他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	→ □ □ □ □ □ → →	当該年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	度における 50万円以下 50万円超~ 500万円超	受取額 - 500万円以下
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 高付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 	→ □ ⊐ン† → →	当該年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	度における 50万円以下 50万円超~ 500万円超	受取額 - 500万円以下

消費者庁 食品衛生基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話 (代表) 03(3507)8800 (直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 6 年 7 月 17 日

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬·動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

現職(一財)残留農薬研究所

氏 名 大山和俊

企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	□ 50万円以下
	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「特記事項	
②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の	の設定について
人 米 ク / 九 幸 人 米 体 \ 	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無:□ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	】 □ 50万円以下
□ 令和5年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り M 無し
	→ 該国の有無・□ 有り □ 無し
── 特記事項	
企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社	
事付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	,
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹, 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「特記事項	7
13 80 3. 1	
L	

<u>企業名(申請企業等):</u>	<u>アグロカネショウ株式会社</u>					
● 寄付金・契約金等の受取(割当	当て)額		\rightarrow	受取の有無: 🗆	有り ☑	無し
受取有りの場合、最も多い寄附	対金·契約金等を受け取った年度			」当該年度にお	3ける受取額	
□ 令和4年度] □ 50万	円以下	
□ 令和5年度					円超~500万	円以下
□ 令和6年度				5007		
【受取額の内訳】				<u>,</u> <u> </u>] , , , , _	
□ 寄附金(奨学寄付金含	む) □ 研究契約金		٠, ۱	11.4、14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.14.1		
		Ц	コンザ	ルタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商						
□ 講演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()					
● 申請資料等の作成に密接に関	与		\rightarrow	該当の有無: 🏻	有り ☑ 🗸	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせ	けると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🗆	有り ☑	無し
□ 特記事項					-	
					-	_
④食品中の1-ナフタレン酢	酸の残留基準の設定について					
人类 夕 (由き人类体)。	マゲロカナンラウザーナムヤ					
	<u>アグロカネショウ株式会社</u>			V 15 0 + 15		Arre I
● 寄付金・契約金等の受取(割当			\rightarrow	受取の有無: □		無し
	寸金·契約金等を受け取った年度			。 当該年度にお		
□ 令和4年度				□ 50万	円以下	
□ 令和5年度				┣ □ 50万	円超~500万	円以下
□ 令和6年度				J 🗆 5007	5円超	
【受取額の内訳】				3 —	1	
□ 寄附金(奨学寄付金含	む) 口 研究契約金		7`/#	ルタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商			コンり	ルプンド 付 日等付		
□講演料□□	原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()					
● 申請資料等の作成に密接に関			\rightarrow	該当の有無: 🗆	/	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせ	けると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🛘	有り 🗹	無し
「特記事項						
					-	_
⑤食品中のフェンプロピジンの	の残留基準の設定について					
△米々(山き△米欠) 。	2.5.2°_5.62°,					
	<u>シンジェンタジャパン株式会社</u>			V 15 0 + 15	 _/	/m· I
● 寄付金・契約金等の受取(割当	/ - / - /		\rightarrow	受取の有無: □		無し
	村金·契約金等を受け取った年度			当該年度にお		
□ 令和4年度				□ 50万		
□ 令和5年度				┣ □ 50万	円超~500万	円以下
□ 令和6年度] 🗆 5007	5円超	
【受取額の内訳】					1	
□ 寄附金(奨学寄付金含	む) □ 研究契約金		7`/#	ルタント料・指導料		
□ 新丽壶(英子奇丽壶) □ 特許権·特許使用料·商		Ц	コン・ソ	ルフンド付づ日等付		
□ 講演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()				J ,	
● 申請資料等の作成に密接に関	与		\rightarrow	該当の有無: 🏻	有り 🗹	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせ	せると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: 🗆	有り ☑	無し
「特記事項	••				-	7
						1

企業名(申請企業等): <u>バイエルクロップサイエンス株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 令和4年度	□ 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	-
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 💆 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「特記事項	
1940-9-7	
	_
	_
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	,
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	 → 受取の有無: □ 有り 無し _ 当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度	、 当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 - □ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超〜500万円以下 □ 500万円超
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 帝和6年度 □ 帝称金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超〜500万円以下 □ 500万円超
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 」 原稿執筆料 」 当該企業の株式 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超〜500万円以下 □ 500万円超
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式 その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	当該年度における受取額
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式 その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し

する。

消費者庁 食品衛生基準審查課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話(代表)

03(3507)8800 03(3507)9352 (直通)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(execute the detection and all
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り Y 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 世 無し
特記事項	が
131077	
	· 机基础基础及数据设置的 自用品 第12 。
	1 医医多性 华 10 医工业区 工艺的工
食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の	り設定について
スニー・ハル・ファイ・コン・ファース シーンハル・ブラン・ジス田至土・	DEXCIE DV. C
A 344 77 / 1 = 1 A 344 7 7 7 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 1 N 1 1 N 1 1 N 1	
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🖫 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	□ 50万円以下
□ 令和5年度	□ 50万円超~500万円以
□ 令和6年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
	ローコンサルカンル料・地道物
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り ✓ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り √ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り √ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り √ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り ▼ 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 <u>企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 該当の有無: □ 有り
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 <u>企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 受取の有無: □ 有り 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 <u>企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 無し ⇒ 受取の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以つ
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 該当の有無: □ 有り 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 無し → 該当の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以つ
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 <u>企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 守初の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 宗称金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 精演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 常附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 精演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り 無し 無し

	金·契約金等の受取(中リソノテンカス								
受取有	区 人们亚牙仍及机	剖目()額				→ 受	取の有無:	口有り		無し
	与りの場合、最も多いる	寄附金・契約金等を受け	取った年度			5.5		における受	取額	
	令和4年度						3	万円以下	,,,,,	
	令和5年度							万円超~5	5005E	דונוו
	令和6年度							0万円超	10001	
	収額の内訳】						, 🗆 50	1 160		
-		AA+.\	7II.	±7.45 ∧		S H. II . F	1、1、1/1/1 七、1首	Mal		
	寄附金(奨学寄付金		□ 研	究契約金		ンサルク	ント料・指導	料		
		斗・商標権による報酬						世界日 美		
	講演料	□ 原稿執筆料	□ 当該:	企業の株式				2.03		
	その他()					L P	11	
申請資	資料等の作成に密接	に関与				→ 該	当の有無:	口 有り	de/	無し
審議の	O公平さに疑念を生じ	させると考えられる特別の	の利害関係			→ 該	当の有無:	□ 有り	N/	無し
寺記事						,				
ין ארט	r-X									
合旦	山の1-+フタレン	酢酸の残留基準の認	要定について							
DC HH	丁の「) ファレン	日内の次田本午の元	XXEIC 20. C							
		: アグロカネショウ	株式会社	<u> </u>				# 91HP	./	
导付金	金·契約金等の受取(割当て)額				→ 受	取の有無:	□ 有り		無し
受取者	可りの場合、最も多いる	寄附金・契約金等を受け	取った年度				当該年度	における受	取額	
	令和4年度						l 🗆 50	万円以下		
	令和5年度							万円超~5	500万円	以 -
	令和6年度							0万円超		
	収額の内訳】	dilambia					, _ 00	70731 3/0		
		^ ^ +. \		TT = 1 4 6 A		S	1、1小小 长冷	N/sl		
	寄附金(奨学寄付金		口 研:	究契約金		ンサルク	ント料・指導	科		
		4・商標権による報酬						St. Little Co. Caller		
	講演料	□ 原稿執筆料	□ 当該:	企業の株式				1111		
	II /)					1,00	. /	
	その他(
		に関与				→ 該	当の有無:	□ 有り	V,	無し
申請資	資料等の作成に密接		の利害関係		2		当の有無: 当の有無:			,,,,-
申請資審議の	資料等の作成に密接I D公平さに疑念を生じ	に関与 させると考えられる特別の	の利害関係		Z./-					,,,,-
申請資審議の	資料等の作成に密接I D公平さに疑念を生じ		の利害関係		Kir-					,,,,-
申請資審議の	資料等の作成に密接I D公平さに疑念を生じ		の利害関係		Kar -					,,,,-
申請資審議の	資料等の作成に密接I D公平さに疑念を生じ		の利害関係		Z					,,,,-
申請資審議の	資料等の作成に密接I D公平さに疑念を生じ		の利害関係		18.00 p.					,,,,-
申請資審議の	資料等の作成に密接I D公平さに疑念を生じ		の利害関係		Ren e					,,,,-
申請道審議の	資料等の作成に密接に つ公平さに疑念を生じ 事項	させると考えられる特別(- Z					,,,,-
申請道審議の	資料等の作成に密接に つ公平さに疑念を生じ 事項									,,,,-
申請資審議の時記事	資料等の作成に密接している。 ウ公平さに疑念を生じ 事項 中のフェンプロピシ	させると考えられる特別(定について		**************************************					,,,,-
申請資審議の特記等	資料等の作成に密接している。 ウ公平さに疑念を生じ 事項 中のフェンプロピシ	させると考えられる特別(定について	社	*\$./r.e.*					,,,,-
申請後 食品 企業	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 事項 中のフェンプロピシ 名(申請企業等)	させると考えられる特別の ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u>	定について	<u>社</u>	******	→ 該	当の有無:	□ 有り		無し
申請後 食品 全人 企会 企会 企会 企会 企会 企会 人名 一种 经 电	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 事項 中のフェンプロピシ 名(申請企業等) 金・契約金等の受取(させると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u> 割当て)額	定について	<u>社</u>	3/10	→ 該	当の有無: 取の有無:	□ 有り□ 有り		無し
申審詩 食 企業付取	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 事項 中のフェンプロピシ 名(申請企業等) 金・契約金等の受取(育りの場合、最も多い	させると考えられる特別の ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u>	定について	社 <u></u>	3/10	→ 該	取の有無: 取の有無: 当該年度	□ 有り □ 有り における受		無し
申審持 食 企 寄受 企	資料等の作成に密接り の公平さに疑念を生じ 事項 中のフェンプロピシ 名(申請企業等) 金・契約金等の受取(育りの場合、最も多い 令和4年度	させると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u> 割当て)額	定について	<u>社</u>	Z/r	→ 該	取の有無: 取の有無: 当該年度 □ 50	□ 有り 市り における受 万円以下	取額	無U
 請議の 請議の 食 業 付取□□	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピシ 名(申請企業等) 金・契約金等の受取(同りの場合、最も多い 令和4年度 令和5年度	させると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u> 割当て)額	定について	社	·Z/r	→ 該	型の有無: 取の有無 = 1:度 の = 50 1: 0 50	□ 有り 	取額	無U
申審特 食 企 寄受 □□	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等): 金・契約金等の受取(高りの場合、最も多い 令和4年度 令和5年度 令和6年度	させると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u> 割当て)額	定について	<u>社</u>	Z/r ==	→ 該	型の有無: 取の有無 = 1:度 の = 50 1: 0 50	□ 有り 市り における受 万円以下	取額	無し
申審特 食 企 寄受 □ □	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピシ 名(申請企業等) 金・契約金等の受取(同りの場合、最も多い 令和4年度 令和5年度	させると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : <u>シンジェンタジャ</u> 割当て)額	定について ッパン株式会 ・ 取った年度		Z/17 p. 1	→ 該 → 受 ·	取の有無: の有無: 度の 3 0 50 0 50	□ 有り におけ、 におけ、 の の 万円超超 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	取額	無U
申審特 食 企 寄受 □□	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等): 金・契約金等の受取(高りの場合、最も多い 令和4年度 令和5年度 令和6年度	ごせると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : シンジェンタジャ 割当て)額 寄附金・契約金等を受け	定について ッパン株式会 ・ 取った年度	<u>社</u> 究契約金		→ 該 → 受 ·	型の有無: 取の有無 = 1:度 の = 50 1: 0 50	□ 有り におけ、 におけ、 の の 万円超超 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	取額	無U
計畫線記 企 公本 企 公本 企 公本 全 全 全 全 全 全 全 全 全 2 3 3 4 2 3 3 3 4 3 3 3 4 3 3 3 4 3 3 3 4 3 3	資料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 原項 中のフェンプロピジ 名(申請企業等): も・契約会、最も多いな 令和6年度 令和6年度 令和6年度 取額の内部: 寄附金(奨学寄付金):	ごせると考えられる特別(ジンの残留基準の設定 : シンジェンタジャ 割当て)額 寄附金・契約金等を受け	定について ッパン株式会 ・ 取った年度			→ 該 → 受 ·	取の有無: の有無: 度の 3 0 50 0 50	□ 有り におけ、 におけ、 の の 万円超超 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	取額	無U
計議	管料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 原項 中のフェンプロピジ 名(申請企業等)に 高いの場合、最も多いで 令和6年度 令和6年度 で和6年度 での内訳) 寄附金(奨等付金 特許権・特許使用*	 ごせると考えられる特別の ごンの残留基準の設定 ・ シンジェンタジャ 割当て)額 寄附金・契約金等を受け 金含む) 料・商標権による報酬 	定について パン株式会 取った年度	究契約金		→ 該 → 受 ·	取の有無: の有無: 度の 3 0 50 0 50	□ 有り におけ、 におけ、 の の 万円超超 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	取額	無し
清	管料等の作成に密接I の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等): も・契約合た、最も多いで 令和6年度 令和6年度 で和6年度 でのの会(要等): でののののでは、第一次では、	 ごせると考えられる特別の ごンの残留基準の設定 ・ シンジェンタジャ 割当て)額 寄附金・契約金等を受け 金含む) 料・商標権による報酬 	定について パン株式会 取った年度		_ =	→ 該 → 受 ·	取の有無: の有無: 度の 3 0 50 0 50	□ 有り におけ、 におけ、 の の 万円超超 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	取額	無し
t	管料等の作成に密接に の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等): も・契約合もました。 もののもも多いな 令和6年度 令和6年度 で和6年度 で和6年度 で和6年度 でのの金(奨等す付金 特許権・ 特許度料 その他(ごせると考えられる特別の ごと考えられる特別の ことがエンタジャを 割当て)額 寄附金・契約金等を受け 金含む) 料・商標権による報酬 」原稿執筆料 	定について パン株式会 取った年度	究契約金		→ 該 → 受 ·	取の有無: 取の有無: 当該 50 1 50 2 1 50 2 1 50 2 1 50 3 2 1 50	□ 有り におけの におけ の の の の の の の の の 、 料	取額	無し
古蕃詩 食 企寄受 □ □ □ □ □ 計議記 品 業/ 会和 □ □ □ □ □ □ 計	管料等の作成に密接I の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請金等のの を・契約合本度 令和6年度 和700円 和700円 和700円 和700円 高いのの 和700円 高いのの で和6年度 のでののの を、要取い でのののの でのののの でのののの でのののの でのののの でののの でのののの でののの でののの でののの でののの でののの でののの でののの でのの でのの でのの でのの でのの でのの での で		定について パン株式会 取った年度	究契約金		→ 該 受 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	型の有無: 取の有無: 度のの 計画 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と	□ 有り におけ、 におけ、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	取額	無し
申審寺 食企 寄受□□□□請議の事 品業 付取□□□受□□□請議の	管料等の作成に密接(の公平さに疑念を生じ の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等) 高・契約場合、最も多い。 令和4年度度 令和6年度 令和6年度 ででででである。 ででは、第一次では	 ごせると考えられる特別の ごと考えられる特別の ことがエンタジャを 割当て)額 寄附金・契約金等を受け 金含む) 料・商標権による報酬 」原稿執筆料 	定について パン株式会 取った年度	究契約金		→ 該 受 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	取の有無: 取の有無: 当該 50 1 50 2 1 50 2 1 50 2 1 50 3 2 1 50	□ 有り におけ、 におけ、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	取額	無し
中審持 食企 寄受 □□□□請議の 業 付取 □□□□□請議の	管料等の作成に密接(の公平さに疑念を生じ の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等) 高・契約場合、最も多い。 令和4年度度 令和6年度 令和6年度 ででででである。 ででは、第一次では		定について パン株式会 取った年度	究契約金		→ 該 受 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	型の有無: 取の有無: 度のの 計画 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と	□ 有り におけ、 におけ、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	取額	無し無し
申審持 食 企 寄受 【 □ □ □ □ 請 請	管料等の作成に密接(の公平さに疑念を生じ の公平さに疑念を生じ 中のフェンプロピジ 名(申請企業等) 高・契約場合、最も多い。 令和4年度度 令和6年度 令和6年度 ででででである。 ででは、第一次では		定について パン株式会 取った年度	究契約金		→ 該 受 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	型の有無: 取の有無: 度のの 計画 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と 50 と	□ 有り におけ、 におけ、 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	取額	無し無し

	企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
	□ 令和4年度 □ 50万円以下 □ 50万円以下
	□ 令和5年度 □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和6年度 J □ 500万円超 Ū 受取額の内訳 】 □ 100万円超
	│ □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 │ □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
	□□請演料□□□原稿執筆料□□当該企業の株式□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□ その他(
•	申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り 💆 無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ▼ 無し
Γ	特記事項
(⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について
	企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社
	寄付金·契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: □ 有り ★ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
	□ 令和4年度 □ 50万円以下
	□ 令和5年度 □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和6年度 □ 500万円超
	【受取額の内訳】
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式
	□ その他())
	申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り 乗し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り ★ 無し 特記事項
	17 IL 7*X
L	

消費者庁 食品衛生基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話(代表) 03(3507)8800 (直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 6 年 7月17日

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬·動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

現職 北里大学 楽学部 エ名 カン藤 くみ子

<u>企業名(申請企業等): アクロカネショウ株式会社</u>	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 位 無
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	□ 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以
□ 令和6年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	A CHARLES AND A STATE OF THE ST
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(Makabaga Dalif Yan Kasana
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無
特記事項	V 7
	CHICAGO CONTROL STATE OF THE CONTROL
	commence when a second management of
	ふそうとかり というしょの 単位
. A war a same a sa	
食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の	り設定について
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	
□ 令和5年度	口 50万円以下
□ 令和6年度	□ 50万円超~500万円以
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ コンサルタント料・指導料
	4
一	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り
特記事項	• 1
1	
^ # 5 / + = 	
企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社	
寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □/ 無
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	□ 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
申請資料等の作成に密接に関与	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
特記事項	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
N HH T TK	

世の変契約金の株式の株式の変更の株式の変更の株式の変更の株式の変更の株式の変更の株式の変更の株式の変更の株式を変更の株式を変更の		当該:	無: 口 有り 無: における 50万円超 500万円あ	受取額 万円 取 100万円 図額 万円 100万円 100
研究契約金 当該企業の株式 で 関連で で 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を		当 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	年度に万万万万	受取額 万円 取 100万円 図額 万円 100万円 100
研究契約金 当該企業の株式 で 関連で で 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を		→ サルタン・ト料・・	50万円以 50万円 40 500万円 40 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	下 ~500万円 型 類 ~500万円
当該企業の株式		→ サルタン小料・ → 該当の有有 → での当 ロロー	50万円超 500万円 清導料 有有 有有有 10に万万万円円 500万万円円超 500万万円円超 500万万円	~ 500万円 型 取 ~ 500万円
当該企業の株式		」 □ vサルタント料・ is 当の有対 on 有対 で のの当 のの当 □ □ □	無無: ロ 有り 指導料 有り 無無: ロ 有り を 50万円 関連 500万円 関連 500万円 関連 500万円 関連 500万円 関連	型 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
当該企業の株式		ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	無: 口 有り 無: 口 有り を 50万円配 500万円起	立 取額 下 ~500万円
当該企業の株式		→ 該当の有名 → 該当の有名 → 受取の有数: - □	無: 口 有り 無: 口 有り 年度に万円以 50万円超 500万円あ	□ 受取額 下 ~500万円
当該企業の株式		→ 該当の有名 → 該当の有名 → 受取の有数: - □	無: 口 有り 無: 口 有り 年度に万円以 50万円超 500万円あ	□ 受取額 下 ~500万円
で 上 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 該当の有類 → 受取の有類 当面 ー □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円あ	□ 受取額 下 ~500万円
で 上 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 該当の有類 → 受取の有類 当面 ー □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円あ	□ 受取額 下 ~500万円
いて 上 歴 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 該当の有類 → 受取の有類 当面 ー □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円あ	□ 受取額 下 ~500万円
いて 上 歴 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 該当の有類 → 受取の有類 当面 ー □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円あ	□ 受取額 下 ~500万円
いて 上 歴 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有勢 当該:] □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	── ☑ 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
せ 研究契約金 当該企業の株式	-Unit-	→ 受取の有類 当該:] □ □	無: 口 有り 年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
要 研究契約金 当該企業の株式		当該·	年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
要 研究契約金 当該企業の株式		当該·	年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
研究契約金 当該企業の株式		当該·	年度における 50万円以 50万円超 500万円超	一 受取額 下 ~500万円
研究契約金 当該企業の株式		}	50万円以 50万円超 500万円起	下 ~500万円
当該企業の株式		}	50万円超 ² 500万円起	~500万円
当該企業の株式	□ □ □ コン 終期を は3	J	500万円超	
当該企業の株式	ב		500万円超	
当該企業の株式	מב 🗆		111	
当該企業の株式		ノサルタント料・	指導料	
当該企業の株式	M 91-0	ノンアダントをする	1日今八十	
	lical lical			
	144			
o tanan				
in the publication			4	_/
	1.0		無: 口 有り	/
		→ 該当の有第	無:口 有り	9
				7
				_
-				
.云在		m m	m. n +	_ √
775	-	50 70 TeX. 1		
Ę		_ 当該年		
] 🗆	50万円以7	下
		} □	50万円超~	~500万円
研究契約全		ノサルタント料・	指道料	
明九大初立	U 1/	ノルフント村・	1H 47 14	
ا الله مطلام الله الا				
当該企業の株式				
				1
		=+ 1/ 0 + 1	無: 口 有り	Ø
	-	→ 該当の有業	137	
{			無:口有り	/
	9			/
	で 会社 度 研究契約金 当該企業の株式	ご会社 度 研究契約金 ロコン	ご会社	ご会社

습 1시 ?	金・契約金等の	受取(割当	て)額			\rightarrow	受取の有無	€: □ 有り	口/無
			金・契約金等を受	計取った年度			727 Fil. 1000	度における受	- ACCO.
П	令和4年度						1 🖺	50万円以下	
П	令和5年度						- I	50万円超~	500万円以
	令和6年度						lī	500万円超	000/31 1/2/
	取額の内訳】							7,17,0	
	寄附金(奨学	客付全会は	.)		究契約金	□ ¬`/#	ルタント料・指	5道料	
П			標権による報酬		スレスボラエ		7072144 1	= 47/17	
	講演料		原稿執筆料	口 当該	企業の株式			Large Control	
	研及行 その他(冰侧水平竹		正来以亦以			5.06	
	資料等の作成 に		-				該当の有無	E: □ 有り	□ #
,			ナ ると考えられる特!	別の利害関係		400	該当の有無		早 無
特記等		STOCK!	いころんりれるか	加切利吉因派			N = O'H m	€. □ HV	V- m
चि aC =	尹垠								
									ال
食品	中のマンジフ	プロパミドの	残留基準の認	定について					
食品	中のマンジフ	プロパミドの	残留基準の影	设定について					
					70 (57 (25 (1				
企業	名(申請企業	(等):	シンジェンタジ	と定について ジャパン株式会	社			F: 口 右u	
企業 寄付金	名(申請企業 金·契約金等の	(等): 受取(割当	<u>シンジェンタジ</u> て)額	ジャパン株式会	<u>社</u>		The second secon	€: □ 有り = 度における四	_ 口 無
企業 寄付金	名(申請企業 金·契約金等の 有りの場合、最	(等): 受取(割当	シンジェンタジ	ジャパン株式会	<u>社</u>		,当該年	度における受	V
企業 寄付金 受取る	名(申請企動金・契約金等の 毎・契約金等の 有りの場合、最・ 令和4年度	(等): 受取(割当	<u>シンジェンタジ</u> て)額	ジャパン株式会	社		当該年	度における受 50万円以下	取額
企業 寄付金 受取る	名(申請企業金・契約金等の 有りの場合、最 令和4年度 令和5年度	(等): 受取(割当	<u>シンジェンタジ</u> て)額	ジャパン株式会	社		当該年	度における受 50万円以下 50万円超~	取額
企業 寄付金 受取る	名(申請企業 金・契約金等の 有りの場合、最 令和4年度 令和5年度 令和6年度	(等): 受取(割当	<u>シンジェンタジ</u> て)額	ジャパン株式会	社	ON SERVICE	当該年	度における受 50万円以下	取額
企業 寄付金 受取る	名(申請企業) 会・契約金等の 有りの場合、最 令和4年度 令和5年度 令和6年度 取額の内訳】	等): 受取(割当 多い寄附:	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受	ジャパン株式会 やけ取った年度	#FE 5.1		当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
企業 寄付金 受取る	名(申請企等の 有りの場合、要 令和4年度 令和5年度 令和6年度 取額の内訳] 寄附金(要学	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受	ジャパン株式会 やけ取った年度	社 究契約金	→ コンサ	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
企業 寄付金 受取口口口 「受」	名(申請企等の 有りの場合、要 令和4年度 令和5年度 令和6年度 取額の内訳] 寄附金(要学	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受	ジャパン株式会 やけ取った年度	#FE (5.1	→ → □ コンサ	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
企業 寄田 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	名(申請企等の 有りの場合、要 令和4年度 令和5年度 令和6年度 取額の内訳] 寄附金(要学	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受	ジャパン株式会 やけ取った年度	#FE (5.1	→ → □ コンサ	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
企業 寄取口口口 一〇口口	名(申請企等の 有りの場合、要 のの 有りの場合、度 令和4年年度 令和6年度 取額の内金(取額の公金(等) 特許権・特許	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む 使用料・商	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受 ☆ 対 標権による報酬	ジャパン株式会 やけ取った年度	究契約金	→ → サ	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超	取額
金	名(申請企等の ちりの場合、要 のの もりの場合、度 を 令和6年年度 取 るのの金 で で の の の の の の の の の の の の の の の の	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む 使用料・商	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受 か) 標権による報酬 原稿執筆料	ジャパン株式会 やけ取った年度	究契約金	יל ה שעב ם	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 500万円超 i導料	取額
企寄受□□□□□請	名(申請金・契のの 有りの場合、度 中和4年年年度 での 中和4年年年度 取額の内金(事等計構 をの他(等等 特別で を を を を のののの を ののの のの のの のの のの のの のの のの	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む 使用料・商	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受 (i) 標権による報酬 原稿執筆料	ジャパン株式会 受け取った年度	究契約金	- → #	当該年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 500万円超 i導料 fi 口 有り	取額 500万円以 分 無
企 新受	名(申請金・契ののようのの名)の一条を・契約の場合、度度のの一条のの一条のの一条のの一条のの一条のの一条の一条の一条の一条の一条の一条の	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む 使用料・商	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受 か) 標権による報酬 原稿執筆料	ジャパン株式会 受け取った年度	究契約金	コンサ	当該年	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 500万円超 i導料 に 口 有り	取額 500万円以 分 , 無
企寄受□□□□□請	名(申請金・契ののようのの名)の一条を・契約の場合、度度のの一条のの一条のの一条のの一条のの一条のの一条の一条の一条の一条の一条の一条の	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む 使用料・商	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受 (i) 標権による報酬 原稿執筆料	ジャパン株式会 受け取った年度	究契約金	→ コンサ → →	当該年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 500万円超 i導料 fi 口 有り	取額 500万円以
企 新受	名(申請金・契ののようのの名)の一条を・契約の場合、度度のの一条のの一条のの一条のの一条のの一条のの一条の一条の一条の一条の一条の一条の	等): 受取(割当 多い寄附: 寄付金含む 使用料・商	<u>シンジェンタジ</u> て)額 金·契約金等を受 (i) 標権による報酬 原稿執筆料	ジャパン株式会 受け取った年度	究契約金		当該年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	度における受 50万円以下 50万円超~ 500万円超 500万円超 i導料 fi 口 有り	取額 500万円以 分 無

消費者庁 食品衛生基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話 (代表) 03(3507)8800 (直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 6 年 7 月 17日

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬·動物用医薬品部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

現職 東京都健康安全研究センター

氏名 神田 真軌

企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社						
	\rightarrow	受取の有無	₩: 🗆	有り	\checkmark	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		_ 当該年	₣度にお	計る受取	双額	
□ 令和4年度			50万			
□ 令和5年度 □ 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				円超~5	00万F	引以下
□ 令和6年度 【ARTHOR A + 50】		J \square	5007	5円超		
【受取額の内訳】	-> 11.1		L. Y목 사시			
	コンサノ	レタント料・扌	旨學科			
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	\rightarrow	該当の有無	E : □	」 右り		無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		該当の有無			<u></u>	無し
「特記事項		2]
					_	
②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定に	こつい	τ				
		_				
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社						
正木石(中間正木子): 正次10千/本式云社● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	\rightarrow	受取の有無	± : □	右り	abla	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度				っっ Sける受取		,mc
□ 令和4年度			50万		N B X	
□ 令和5年度				円超~5	00万F	P以下
□ 令和6年度			5007			
【受取額の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ :	コンサル	レタント料・扌	旨導料			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他()				_		
● 申請資料等の作成に密接に関与		該当の有無			◩	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	\rightarrow	該当の有無	#: □	有り	_	無し
「特記事項 						
					_	J
企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社						
	\rightarrow	受取の有無	₩: □	有り	\square	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		_ 当該年	F度にお	ける受取	双額	
□ 令和4年度			50万	円以下		
□ 令和5年度				円超~5	00万F	円以下
□ 令和6年度		J	5007	円超		
【受取額の内訳】						
	コンサノ	レタント料・扌	旨導料			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他()		まルクナケ	<u></u>	」	E24	Ann I
● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 需義の公式は下降会を生じさせるよう。れる特別の利害関係		該当の有無			⊘	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 広 性記事項	\rightarrow	該当の有無	# • □	作り	✓ _	無し i
「特記事項 						

<u>企業名(申請企業等):</u>	<u>アグロカネショウ株式</u>	<u>会社</u>							
● 寄付金・契約金等の受取(割当	当て)額			\rightarrow	受取の有	無: 🗆	<u>有り</u>	\checkmark	無し
受取有りの場合、最も多い寄除	す金・契約金等を受け取った	:年度			-	年度にお		7額	
□ 令和4年度						50万	円以下		
□ 令和5年度					- C	50万日	円超~50	20万円	引以下
□ 令和6年度					J 🗆	5007	7円超		
【受取額の内訳】									
□ 寄附金(奨学寄付金含	む)	□ 研究契約金		コンサノ	レタント料	·指導料			
□ 特許権·特許使用料·P	寄標権による報酬								
□講演料□□] 当該企業の株式							
□ その他()							
申請資料等の作成に密接に関	与	·		\rightarrow	該当の有	無: □	ー 有り		無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせ		関係			該当の有			_ ₹	無し
-		1124171			DX = -7 13	ж <u> </u>	137),,,,
NOTA									
								_	,
④食品中の1-ナフタレン酢	酸の残留基準の設定に	こついて							
企業名(申請企業等):	アグロカネショウ株式	会社							
<u> </u>				\rightarrow	受取の有	無: 口	有り	\square	無し
受取有りの場合、最も多い寄附		- 年度				無・」 を年度にお		_	,,,,,
□ 令和4年度		- 一/文				1 50万1		\ D R	
□ 令和5年度						50万		10 - -	
								ן נלטנ	コムト
□ 令和6年度					J L	5007)円超 1		
【受取額の内訳】	+. \				. 4	#\\\\\			
□ 寄附金(奨学寄付金含		□ 研究契約金	□ .	コンサノ	レタント料	'指导科			
□ 特許権·特許使用料·商		1. = 1							
□ 講演料 □	原稿執筆料] 当該企業の株式							
□ その他()					_		
) 申請資料等の作成に密接に関					該当の有				無し
●審議の公平さに疑念を生じさせ	さると考えられる特別の利害	関係		\rightarrow	該当の有	無: □	有り		無し
「特記事項									
_								_	
⑤◆□曲のコー、プロピン、	の建図甘油の乳ウにく	V. 7							
⑤食品中のフェンプロピジン	の残留基準の設定によ)(\ C							
<u>企業名(申請企業等):</u>		<u>株式会社</u>							
寄付金・契約金等の受取(割当	<u></u> 当て)額			\rightarrow	受取の有	無: □	有り		無し
受取有りの場合、最も多い寄附	す金・契約金等を受け取った	=年度			_ 当該	年度にお	ける受取	7額	
□ 令和4年度]	50万	円以下		
□ 令和5年度						50万1		00万円	9以下
□ 令和6年度						5007		- / 3	
【受取額の内訳】						. 5557.	1,1/2		
□ 寄附金(奨学寄付金含	(t)	□ 研究契約金	п.	¬`,++ ı	レタント料	. 指道蚁			
		山 训九夫刑並	ш.	コン ソノ	レノンド科	旧等件			
		¹ ₩₩∧₩∧₩₩							
□ 講演料 □	原稿執筆料] 当該企業の株式							
□ その他(7.)			-1] ,	_	
申請資料等の作成に密接に関	- -				該当の有			\square	無し
▶審議の公平さに疑念を生じさせ	けると考えられる特別の利害	関係		\rightarrow	該当の有	無:□	有り	\checkmark	無し
- 特記事項									

企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
_ □ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
□ 特記事項	
L	
L	
⑦含具由のマンジプロパミドの建図其準の設定について	
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 」 原稿執筆料 」 当該企業の株式 	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 原稿執筆料」 当該企業の株式 その他(● 申請資料等の作成に密接に関与	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ○ 令和4年度 ○ 令和5年度 ○ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 書談企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	当該年度における受取額
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 原稿執筆料」 当該企業の株式 その他(● 申請資料等の作成に密接に関与	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
 企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 ○ 令和4年度 ○ 令和5年度 ○ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 書談企業の株式 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

消費者庁 食品衛生基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話 (代表) 03(3507)8800 (直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 6年 7月29日

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

照職 日本生活協同組合連合会 組織推進本部長 近藤 麻子

企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	/
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度) 口 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🕡 無し
「特記事項	7
1 17 心手久	
L	_
②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の)設定について
企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	1 口 50万円以下
□ 令和5年度	- 口 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
□ 令和6年度 【W Th 150 c h 50 】	
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
_ ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	ローコンリルダンド科・指令科
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	,
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り Ü, 無し → 該当の有無: □ 有り Ū 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 位 無し
L	
A 3112 for C _L = for A 3114 forth \	
企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社	→ 受取の有無: □ 有り
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	X-X-717/// = 137 = ///-
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 凶, 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「特記事項	· 7
13 HO 3. X	

<u>企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社</u>	,/
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	
□ 令和5年度	口 50万円以下
	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
「特記事項	7
17,40 3.70	
OAB de ad a landa a militar a milita	
④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	WEIGHT STATE
	→ 受取の有無: □ 有り 位 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 令和4年度	】 □ 50万円以下
□ 令和5年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	
	<u></u> 口 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
,	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ , 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 4 無し
「特記事項	Τ
8 A E + a	
⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	/
	WHO OF THE COLUMN TO THE
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 令和4年度] 口 50万円以下
□ 令和5年度	- 口 50万円超~500万円以下
	· ·
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	7
1940 7.70	

企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和6年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「特記事項	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
りたず名	
	J
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	→ 受取の有無: □ 有り
	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	22011
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し

消費者庁 食品衛生基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話(代表) 03(3507)8800 (直通) 03(3507)9352

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和6年7月22日

令和6年7月31日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答 する。

- ①食品中のイミシアホスの残留基準の設定について
- ②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の設定について
- ③食品中のキノメチオナートの残留基準の設定について
- ④食品中の1-ナフタレン酢酸の残留基準の設定について
- ⑤食品中のフェンプロピジンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のフルオピラムの残留基準の設定について
- ⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について

現職 二 4 大 学 教授

	企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	/
	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	口 令和4年度	□ 50万円以下
	□ 令和5年度	口 50万円超~500万円以下
	□ 令和6年度	」 500万円超
	【受取額の内訳】	3 2 330771 32
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	C -20000141 15441
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他(
•	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
ě) 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無・□ 有り □ 無し
Г	·特記事項	が 設当の行無・口 行り 図 無し
ĺ	12 HB 71-74	
	•	٦
(②食品中のカルタップ、チオシクラム及びベンスルタップの残留基準の	設定について
	企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
_	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	
	一 令和4年度	当該年度における受取額
		口 50万円以下
		□ 50万円超~500万円以下
	□ 令和6年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
	□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
_	その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗓 /無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
Γ	"特記事項	٦
L		
	A . W. A . A	
	企業名(申請企業等): 日本化薬株式会社	
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り M 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	半また中における平時
		三数平径 (のけんさ)取得
	□ 令和4年度	当該年度における受取額 1 □ 50万円以下
	□ 令和4年度□ 令和5年度	□ 50万円以下
	□ 令和5年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和5年度 □ 令和6年度	□ 50万円以下
	□ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	□ 令和5年度□ 令和6年度【受取額の内訳】□ 寄附金(奨学寄付金含む)□ 研究契約金	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
•	 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
•	 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
•	□ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
•• [□ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
•	□ 令和5年度 □ 令和6年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し

	企業名(申請企業等):	アグロカネショウ株:	式会社						/	/
•	寄付金・契約金等の受取(割当	<u>て)額</u>			→	受取の有無	: П	有り	M	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け取っ	った年度				度にお		∀ ¥ 1	,
	□ 令和4年度					ו בריים	50万円			
	□ 令和5年度					}			00万円	1131 TC
	□ 令和6年度					1 7	50075		100751	1201
	【受取額の内訳】	·				<u> </u>	3007	C 1KE		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む	-1	口 可应初处人		ملتان د د	n Asstúki H	s amerikal			
	□ 特許権·特許使用料·商		口 研究契約金		コンザ	ルタント料・指	學科			
	1	原稿執筆料	□ 当該企業の株式							
_			<u>) </u>						/	
_	申請資料等の作成に密接に関					該当の有無		有り	' ⊠	無し
•	審議の公平さに疑念を生じさせ	6と考えられる特別の利	」書関係		\rightarrow	該当の有無	∷ □	有り	$\mathbf{\nabla}$	無し
	特記事項								٦	
ļ										
L	-								اـ	
a	●食品中の1-ナフタレン酢酸	の建図其業の処庁	ニーついて							
`	DECEMBER OF THE PROPERTY OF TH	(ツ)ス田本牛ツ政と	:1- June							
	A 200 - / A 300 444.3									
_	企業名(申請企業等):		式会社						/	′
•	寄付金・契約金等の受取(割当				\rightarrow	受取の有無	€: □	有り	X	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け取っ	った年度			当該年	度にお	ける受け	双額	
	□ 令和4年度] 🗆	50万円	9以下		
	□ 令和5年度								500万円	3以下
] _	500万	円招		• • • •
	【受取額の内訳】							3,2		
	□ 寄附金(奨学寄付金含ŧ	2)	□ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指	≘蓮蜭.			
	□ 特許権·特許使用料·商		□ 3/30X113±	_		1 A-1	3-3-4-2			
	□講演料□	原稿執筆料	□ 当該企業の株式							
	□ その他(WV.100.454.44.4) 当欧正来の休式						,	,
	申請資料等の作成に密接に関	=				きゃんかも				átra I
Ĭ	審議の公平さに疑念を生じさせる		190 pp 15		→	該当の有無		有り	₩/	無し
7	特記事項	30号んり46の特別の利	告例係		\rightarrow	該当の有無	ŧ: ⊔	有り		無し
	可心等块									
L.									_	
Œ	食品中のフェンプロピジンの)残留某業の設定に	ついて							
٦		が田舎中の政だに	. 50. 0							
	△娄 夕(由壽△娄坳)。		. 1.0 15 A 1.1						/	
_		<u>シンジェンタジャパ</u>	ン株式会社						/	
•	寄付金・契約金等の受取(割当				\rightarrow	受取の有無				無し
	受取有りの場合、最も多い寄附を	金·契約金等を受け取っ	った年度			_ 当該年	度にお	ける受	取額	
	□ 令和4年度						50万F	9以下		
	□ 令和5年度					├ □	50万F	9超~5	500万円	引以下
	<u>□ 令和6年度</u>] 🗆	500万	円超		
	【受取額の内訳】									
	□ 寄附金(奨学寄付金含む		□ 研究契約金		コンサ	ルタント料・爿	連料			
	□ 特許権·特許使用料·商			_ -						
	□講演料□	原稿執筆料	□ 当該企業の株式							
	□ その他()							,
•	申請資料等の作成に密接に関					該当の有無	<u> </u>	 右ル	14	Attt. I
ě	審議の公平さに疑念を生じさせる		実限区		_`			有り	<u>"</u>	無し
_	特記事項	マニ・コンこうするのは私がは入り	山口河河		→	該当の有無	*- Ш	有り		無し
	IA HE TO SEE									
L									۔	

<u>企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社</u>	
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 令和4年度	口 50万円以下
□ 令和5年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
令和6年度	」 口 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 / 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「特記事項	٦
L	ال
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について	
⑦食品中のマンジプロパミドの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u>	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む)	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 令和4年度 □ 令和5年度 □ 令和6年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
<u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し